

令和4年第2回定例会

# 長野原町議会会議録

令和4年6月7日 開会

令和4年6月17日 閉会

長野原町議会

令和四年 第二回〔六月〕定例会

長野原町議会会議録

令和四年 第二回〔六月〕定例会

長野原町議会会議録

令和四年 第二回〔六月〕定例会

長野原町議会会議録

## 令和4年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○行政報告	7
○請願・陳情の付託	9
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○散会について	38

○散会の宣告	3 8
--------	-----

第 2 号 (6月17日)

○議事日程	4 1
○本日の会議に付した事件	4 1
○出席議員	4 1
○欠席議員	4 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 1
○職務のため出席した者の職氏名	4 1
○議長挨拶	4 3
○町長挨拶	4 3
○開議の宣告	4 4
○議事日程の報告	4 4
○諸報告	4 4
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	4 7
○一般質問	4 8
星 河 明 彦 君	4 8
萩 原 宗 仁 君	5 5
富 澤 重 男 君	5 8
牧 山 明 君	6 2
○閉会の宣告	6 6
○署名議員	6 7

長野原町告示第137号

令和4年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月31日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和4年6月7日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和4年6月第2回長野原町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和4年6月7日(火曜日)午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 行政報告

報告第1号 令和3年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和3年度長野原町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

第5 請願・陳情の付託

第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度長野原町一般会計補正予算(第1号)について)

第7 議案第1号 普通財産の譲渡について

第8 議案第2号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

第9 議案第3号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について

第10 議案第4号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

第11 議案第5号 令和4年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について

第12 議案第6号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

第13 認定第1号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について

第14 認定第2号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番 梶野寛丈君  
3番 星河明彦君  
5番 富澤重男君  
7番 黒岩巧君  
9番 牧山明君

2番 浅井直輝君  
4番 萩原宗仁君  
6番 人澤信夫君  
8番 浅沼克行君  
10番 大羽賀進君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	未来ビジョン推進課長	佐藤忍君
町民生活課長	本口昌也君	出納室長	中村剛君
税務課長	十屋猛君	農林課長	佐藤信利君
建設課長	矢野今朝治君	上下水道課長	篠原博信君
教育課長	萩原喜隆君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村一義 書記 高橋里香

開会 午前11時25分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和4年6月第2回長野原町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において3番、星河明彦君、4番、萩原宗仁君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る5月31日開催の議会運営委員会において協議の結果、最終日

を17日に予定したところです。会期は、本日から17日までの11日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

#### 記

1. 委員会開催日 令和4年5月31日（火）午前10時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 協議事項

- (1) 全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月7日 本会議前）

- (2) 6月議会定例会の日程について

会期 6月7日～17日 会期11日間とした。

初日6月7日（火）、最終日6月17日（金）

- (3) 議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

- (4) 提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(7) その他

1) 当面の行事予定について

予定表のとおり了承した。

4. 閉 会 (午前10時45分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

---

### ◎行政報告

○議長(黒岩 巧君) 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 令和3年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について及び  
報告第2号 令和3年度長野原町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、2件  
を続けて報告を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 令和3年度長野原町一般会計予算繰越明許費越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご議決いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、総務費で地域活性化商品券支給事業ほか2事業、民生費で非課税世帯等臨時特別給付金事業ほか1事業、農林水産業費で畜産振興事業ほか2事業、商工費で愛郷ぐんまクーポン券支給事業、土木費で道路維持事業ほか1事業、消防費で防災事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で2億655万2,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第2号 令和3年度長野原町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、避け難い事故のため、年度内の完了が困難であることから、地方自治法第220条第3項の規定により、事故繰越ししたものであります。

繰り越した事業は、土木費で道路維持事業であり、翌年度への繰越額は2,453万円でございます。

当該事故繰越にかかる繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第1号及び第2号は報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、5月31日までに受付された10件のうち9件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、愛郷ぐんまクーポン券支給事業に係る経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、承認第1号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分について、ご説明のほう申し上げます。

1枚返していただきまして、専決処分書でございます。令和4年5月6日付で専決処分をさせていただきます。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1枚返していただきまして、補正内容につきまして、歳入歳出それぞれ1,336万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億4,710万8,000円とするものでございます。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、16款県支出金では、2項県補助金で1,336万9,000円の追加でございます。合計で1,336万9,000円の増額でございます。

歳出でございますが、7款1項商工費で1,336万9,000円の追加でございます。合計で1,336万9,000円の増額でございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書2、歳入をご覧いただきたいと思います。

16款県支出金では、2項県補助金、7目観光商工費県補助金で、愛郷ぐんまプロジェクトと連携した地域限定クーポン等の付与事業費補助金で1,336万9,000円の追加でございます。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、事項別明細書3、歳出でございます。

7款1項商工費、3目観光費では1,336万9,000円の追加でございます。

説明をご覧ください。

愛郷ぐんまクーポン券支給事業では、愛郷ぐんまプロジェクト第4弾が4月28日まで実施されておりましたが、5月9日から第5弾が実施されることに伴い、併せて実施しておりました町のクーポン券事業も引き続き実施するため、7節報償金でクーポン券換金分として1,283万円の追加を、10節印刷製本費でクーポン券印刷費として53万9,000円の追加でございます。なお、財源は県補助金でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） このキャンペーン、1回延長されて、もう1回延びましたっけ。そこまで含んでいるんですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

4月28日で第4弾が終了いたしまして、第5弾が、当初5月9日から5月末日まででしたが、さらに1か月延長になりまして、現在、第5弾が6月30日までの延長となっております。その分を賄えるだけの金額となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、議案第1号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省が整備した区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第1号 普通財産の譲渡につきまして、ご説明のほう申し上げ

げます。

今回の譲渡につきましては、3筆でございます。

まず、中段の普通財産の所在、地目、数量でございますけれども、長野原町大字長野原字尾坂1208番12、大字林字楡木31番6、同じく林字楡木31番7の雑種地、こちらを合わせまして、全てで180平米となっております。

譲渡の目的につきましては、記載してあるとおりでございます。

譲渡の相手方につきましては、国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所長佐々木智之でございます。

続きまして、1枚Hをおめくりいただきまして、資料の1でございます。また、2枚Hの資料2につきましては、こちらの令和4年5月12日付でダム統合管理事務所長より譲渡の依頼がございました。

資料3をご覧くださいと思います。

位置図では長野原字尾坂地域で、図面の中央部でございますけれども、黄色で着色した譲渡箇所1筆でございます。

資料4をご覧くださいと思います。

こちらは林字楡木地域で、図面の中央左側、赤で着色した譲渡の箇所2筆でございます。

続きまして、資料5につきましては、こちら八ッ場ダム工事事務所の廃止に伴い、利根川ダム統合管理事務所へ継承された際の通知文書の写しとなっております。

資料6をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、国土交通省との覚書の写しでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第2号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、個人情報保護制度の見直しに伴い、関連しまして本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 長野原町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例の一部改正の制定につきましては、町長が説明したとおりでございます。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらは、条例の一部を改正する改正文でございます。

2ページをご覧いただきたいと思えます。

長野原町の個人情報保護条例新旧対照表で説明のほうさせていただきます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線のほうつけてございます。

デジタル社会形成整備法の公布により、国の行政機関、独立行政法人等及び地方公共団体、それぞれの個人情報に関する規律を統一することになりました。それに伴って、行政機関の

個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が令和4年4月1日に廃止となりました。

町の個人情報保護条例で引用している箇所の改正でございまして、まず、第2条の2号中「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第2条第3項」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第2項」に改め、第8号ハ中「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律第2条第9項」に改め、第8号中のニ中「地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律第2条第10項」に改めるものでございます。

3ページをご覧いただきたいと思えます。

第27条第5項第2号中でございますが、こちらにつきましては番号法の改正により、個人情報の訂正に伴う情報提供と記録の訂正をした箇所の通知先と引用する条・号の改正で、「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に改めるものでございます。

申し訳ありませんけれども、1ページにお戻りいただきたいと思えます。

附則といたしまして、こちらにつきましては公布の日から施行でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第3号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となり、関連しまして本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第3号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年4月1日に施行されたことに伴い、町の税条例の規定を改正するものでございます。

2枚目の1ページから5ページまでが改正文、6ページからは新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

第18条の4第1項では、民法の改正に合わせて、改正後の下線部分の条文を追加し、住所に代わる事項を交付することができる規定の改正を行っております。

第33条第4項では、全文を改正し、上場株式等の配当所得等について、所得税と住民税の課税方式を一致させる改正となります。

7ページ、第6項についても全文を改正し、上場株式の譲渡所得等についても所得税と個人住民税の課税方式を一致させる改正となります。

8ページ、第34条の9第1項及び第2項では、上場株式の配当所得等について、総合課税または分離課税がある場合の配当割額または株式等譲渡所得割額の控除を確定申告書の記載によって行う改正となります。

8ページの下段から9ページにかけての第36条の2第1項及び第2項では、改正後の下線

部分を追加し、公的年金受給者の住民税申告義務に係る規定の整備となります。

10ページ、第36条の3第2項では文言の規定の整備となります。

第36条の3の2では、見出しの改正と給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項に配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受ける者の指名を記載する規定の追加をしています。

11ページ、第36条の3の3第1項では見出しの改正及び下線部分を追加し、公的年金受給者の扶養親族等申告書に配偶者または扶養親族を有する者を追加する規定の整備となります。

12ページの第73条の2第1項及び第73条の3第1項では、固定資産税課税台帳に住所に代わるものを記載したものを閲覧に供することができることとする改正となります。

13ページの附則第7条の3の2では、住宅借入金等特別控除の延長・見直しによる改正となります。

附則第10条の2では、第25項を追加する規定の整備と項ずれの整備となります。

14ページ、第16条の3の2では全文を改正し、上場株式等に係る配当所得等の申告分離課税を所得税の適用がある場合に限ることとしております。

15ページ、附則第17条の2第3項では、条文引用の削除に伴う規定の整備となります。

第20条の2第4項についても全文を改正し、申告方式の選択に係る規定の整備となります。

16ページから17ページにかけて、第20条3第4項及び第6項では、申告方式の選択に係る規定の整備の改正となります。

18ページ、附則第26項では、住宅借入金等税額控除の延長・見直しに伴い、項の削除となります。

19ページ、第2条改正では、第36条の3の3第1項中の条文を扶養控除申告書の改正に合わせての規定の整備となります。第2項では、経過措置の改正となります。

なお、今回の一部改正には、施行期日及び経過措置を設けております。

4ページにお戻りください。

第1条では、施行期日を公布の日からとし、第1号から第3号では、施行日をそれぞれ定めております。

附則第2条では、納税証明書に関する経過措置を定め、附則第3条1から第3項では、町民税に関する経過措置を定め、附則第4条第1項及び第2項では、固定資産税に係る経過措置をそれぞれ定めております。

なお、最後の20ページ及び21ページに、今回の税条例の概要を参考資料として添付させていただきました。一覧表の左側が条文の番号及び施行日を記載し、右側には改正の概要を記

載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ちょっと分からない用語があるんで、それを教えてもらいたいんですけども。

20ページの第73条の2、「法律改正にあわせて改正」というところで、「法第382条の4規定により固定資産税台帳に住所に代わるものとして施行規則で定める事項を記載したものを閲覧に供しなければならないこととする法律改正に伴う改正」というのがあるんですが、住所に代わるものとしてというのは、これは具体的には何なのかということ。

それから、21ページの附則第10条の2にある、「法律改正にあわせて改正」という下に米印があって「貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置のわがまち特例の割合を定める規定を新設」とあるんですが、貯留機能保全区域というのは何なのか、それをちょっと教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、牧山議員のご質問にお答えいたします。

固定資産税の台帳の閲覧の関係ですけれども、こちらにつきましては、住所に代わるものとして、こちらはどんな人を想定しているかといいますと、DV被害者の関係になります。登記所からDV被害者に記載された住所がうちのほうに送付されてきた場合につきましては、そういう住所に代わる措置として、DV被害者の住所につきましては、住所に代わるものを想定しております。

それと、貯留機能保全地区につきましては、群馬県では指定はないんですけれども、都市部におきましては、雨が降りますとかなり川のほうに流れる土砂災害とかそういうのが想定されるわけなんですけれども、そういった地区を貯留機能保全地区に指定させていただいて、その部分につきましては、自然環境とかそういったものを守っていただくということで、固定資産税のほうを減免させていただくわけなんですけれども、その地区につきましては、群馬県では今のところ指定はないということを聞いていますが、税条例に合わせたの改正ということになりますので、うちのほうも規定の整備をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第4号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

所得税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となり、関連しまして本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第4号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、所得税法等の一部を改正する法律が、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、町の条例の規定を改正するものでございます。

2枚目の1ページが改正文、2ページからが新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

第2条中の租税特別措置法「第12条第3項」が「第12条第4項」に、「第45条第2項」が「第45条第3項」に、それぞれ項が新設されたことに伴い、項ずれを反映したものになります。

なお、今回の一部改正の施行期日ですが、1ページにお戻りください。内容の改正は伴いませんので、1ページの附則にあるとおり、附則公布の日からとしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午後1時、13時に再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時57分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第5号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,952万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を、それぞれ43億6,663万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第5号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,952万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億6,663万2,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款国庫支出金では、2項国庫負担金と国庫補助金合わせまして2,465万1,000円の追加。16款県支出金では、2項県補助金で171万6,000円の追加。19款繰入金では、1項基金繰入金で1,414万3,000円の減額。22款1項町債では、730万円の追加。合計で1,952万4,000円の増額でございます。

次に、2ページの歳出をご覧いただきたいと思います。

1款1項議会費では、41万5,000円の追加。2款総務費では、1項総務管理費から3項戸籍住民基本台帳費を合わせまして2,899万1,000円の減額。3款民生費では、1項社会福祉費と2項児童福祉費を合わせまして617万2,000円の追加。4款衛生費では、1項保健衛生費で

2,367万1,000円の追加。6款農林水産業費では、1項農業費と2項林業費合わせまして833万3,000円の減額。7款1項商工費では2万4,000円の追加。8款土木費では、1項土木管理費から3項住宅費を合わせまして2,522万6,000円の追加。9款1項消防費では1万1,000円の追加。10款教育費では、1項教育総務費から3ページの6項保健体育費を合わせまして67万1,000円の減額。合計で1,952万4,000円の増額でございます。

3ページの第2表の地方債の補正で、変更でございます。

起債の目的の道路維持事業1,500万円を2,060万円に変更、橋梁維持事業2,230万円を2,400万円に変更でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金で78万円の追加。2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で1,150万4,000円の追加。2項国庫補助金、2目民生費負担金で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金で445万円の追加。3目衛生費国庫補助金で、子ども・子育て支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金合わせまして791万7,000円の追加。

7ページに移りまして、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で、特別弔慰金支給事務交付金2万1,000円の追加。3目衛生費県補助金で、子ども・子育て支援事業県補助金で31万3,000円の追加。4目農林水産業費県補助金で、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業費補助金138万2,000円の追加。19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、1,414万3,000円の減額。22款1項町債、1目過疎対策事業債で、730万円の追加でございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の3、歳出は議会事務局長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 8ページご覧ください。

ここからは歳出となります。

1款1項1目議会費では、41万5,000円の追加でございます。

説明欄をご覧ください。

議会運営管理事業では、2節一般職給から18節退職手当組合負担金まで人事異動に伴う追加でございます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1日一般管理費では、1,604万9,000円の減額でございます。

説明欄をご覧いただきたいと思います。

一般管理事業1節、非常勤特別職報酬と9ページの非常勤特別職の社会保険料等につきましては、非常勤特別職任命により増額でございます。

8ページの2節の特別職給から9ページにまたがりまして、18節退職手当組合負担金までは人事異動に伴う減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、6日企画費では633万4,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では9万1,000円の追加で、2節一般職給から18節退職手当組合負担金まで、職員の人事異動に伴うものでございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業では、294万3,000円の追加で、1節パートタイム会計年度任用職員報酬から18節負担金まで、地域おこし協力隊員1名の追加に伴うものでございます。

続きまして、八ッ場ダム完成記念イベント事業では、330万円の追加でございます。

ダム完成記念イベントにつきましては5月28日に実施し、来場者の方々や関係者の皆様のご協力により無事終了いたしました。このイベントに、当初、プロジェクションマッピングを予定しておりましたが、イベント開始から日没まで待つてからの実施となりますと来場された方が会場で長時間拘束することになってしまうため、新型コロナ対策として別の機会でご覧いただくことといたしました。このイベント関連費用として、12節諸委託料でイベント委託料の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 7日交通安全対策費では、34万円の追加をお願いするものでございます。

説明欄、交通安全対策事業で、10節消耗品費では、2名の交通指導員交替に伴い制服代の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、9目ダム対策費では、次ページにかきまして1,675万4,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、2節一般職給から18節退職手当組合負担金まで、職員の人事異動等に伴うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 15日北軽ミュージックホール管理費では、36万円の追加でございます。

説明欄をご覧ください。

北軽ミュージックホール管理事業では、12節事業委託料で、ピアノ改修寄附者に対してのお礼としてDVDの作成委託の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 続きまして、徴税费についてご説明いたします。

1目税務総務費では506万6,000円の減額で、説明欄をご覧ください。

税務一般管理では、2節一般職給から18節退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う減額となります。

以上でございます。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、町民生活課でございますが、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額184万4,000円の追加補正で、内訳ですが、説明欄の4節共済費では定時改定によるもの、8節旅費では、コンビニ交付の申請手続の際に必要となります旅費につきまして計上しております。12節電算委託料では番号制度VPN装置のバージョンアップ作

業に伴う22万円の追加と諸委託料では、マイナンバー支援等講座で夜間や各地区でのマイナンバーカード及びマイナポイント申請講座を開催するために78万円の追加補正をお願いするものでございます。13節では、マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスにつきまして、当初は住民票と印鑑証明の予定でございましたが、所得証明書等の税証明につきましてもシステム上で実施が可能となりましたので、併せて実施をするための導入費及び利用料といたしまして77万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では補正額3万4,000円の追加で、4節共済費の定時改定による追加補正をお願いするものでございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では補正額22万円の追加で、12ページの22節償還金では、子ども・子育て支援事業費補助金の前年度分額確定によります返還金の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目児童措置費では591万8,000円の追加補正で、内訳ですが、説明欄の子育て世帯生活支援特別給付金事業では、新型コロナの影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給する事業で、昨年度と同様に全額国庫補助により実施をしております。

実施内容につきましては、児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって住民税均等割が非課税である者及び18歳までの子の養育者であって住民税均等割が非課税である者が対象となります。児童1人当たり5万円を支給する事業で、そこに係る事務費及びシステム改修費。また18節交付金では、対象児童約75人掛ける5万円といたしまして375万円。また、22節償還金では、前年度分の額確定によります返還金の追加といたしまして121万8,000円の追加を合わせまして、566万8,000円の追加をお願いするものでございます。

また、子育て世帯臨時特別給付金事業では、前年度分額確定による返還といたしまして25万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、13ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では8万6,000円の追加補正で、共済費の定時改定による追加補正をお願いするものでございます。

次に、2日子防費では補正額2,264万5,000円の追加補正で、説明欄の新型コロナワクチン接種事業では、7月から予定をしております4回目接種に係るものと22節償還金では前年度補助金の額確定による返還金といたしまして303万7,000円、合わせまして2,264万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、4目母子保健費では補正額94万円の追加補正で、説明欄の子育て支援事業では、中央子ども館において10月より実施予定の子育て支援拠点事業につきまして、当初、臨

時の保育士2名でローテーションを組んで実施予定でしたが、もう1名臨時的に確保ができることが見込めましたので、事業内容の充実を図るために、保育士に支払う報償金と準備に係る消耗品費用の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） それでは、14ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、1万4,000円の追加をお願いするものです。

説明をご覧ください。

農業委員会活動事業の4節一般職共済費については、共済费率改定に伴う追加となります。

2目農業総務費では、972万9,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業総務一般の2節一般職給から18節退職手当組合負担金までは、機構改革及び人事異動に伴う人件費の補正でございます。

3目農業振興費では、138万2,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業振興事業の18節補助金として、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業を活用した担い手育成のため、移植機4台を整備するものでございます。

なお、補正額は全て県補助となる3割の額でございます。

次に、15ページをご覧ください。

6款農林水産業費、2項林業費、3目林道維持費では、200万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

林道維持管理事業で、12節橋梁定期点検業務として、通常の日視点検から、県の指導で、直接触ったりたたいたりする検査ができるところまで近づく近接目視点検が必要となり、はしごを利用する点検へ変更となり、補正をするものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では、2万4,000円の追加をお願いするものでございます。説明をご覧ください。

商工総務一般では、4節一般職共済費で、共済費の率変更に伴うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 引き続き、15ページから16ページにかけまして、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、1,422万6,000円の追加をお願いするものでございます。人事異動に伴う職員2名の人件費でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

2項道路橋梁費、2目道路維持費では、600万円の追加をお願いするものでございます。大字川原湯地内の町道に埋設してございます電線共同溝は、国により代替地整備と併せて設置をしましてまいりました。また、昨年度、県道との相互移管の手続が完了し、今後、維持管理する路線が整備できましたので、道路台帳の整備をいたしたく、12節委託料の追加をお願いするものでございます。

なお、特定財源の地方債につきましては、当初、舗装補修工事分1,500万円の計上でしたが、560万円の増額が可能となりましたので、計上させていただきました。

次に、3目橋梁維持費では、財源の変更をお願いするものでございます。

当初予算にて2,230万円の地方債を予定してございましたが、群馬県との協議が済みまして、170万円の増額が可能となりました。

続きまして、3項住宅費、1目住宅管理費では、500万円の追加をお願いするものでございます。当初、5件の退去修繕を見込んでおりましたが、今年度既に9件の退去が発生しております。また、長期間入居していた方の退去のため、1件当たりの修繕費が高額となるケースもございまして、既設の予算では不足が生じる見込みですので、追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 9款1項消防費、2目非常備消防総務費では、1万1,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄をご覧ください。

非常備消防総務事業では、4節一般職の共済費で、率改定に伴う追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 17ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、94万5,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、2節から18節まで、人事異動に伴う減額でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では、19万2,000円の増額をお願いするものでございます。説明をご覧ください。

子ども園管理事業では、2節で部分休実績に伴う減額を、3節職員手当等では扶養手当の加算による追加とそれに伴う期末勤勉手当の追加を、4節では共済費率改定に伴う追加でございます。

18ページをご覧ください。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、6万9,000円の増額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務費一般では、4節で共済費率改定に伴う追加でございます。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費では、1万3,000円の増額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

学校給食事業では、4節で共済費率改正に伴う追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 次に、給与費明細書のご説明をさせていただきます。

19ページをご覧ください。

特別職の比較合計では、特別職員数の変更により、比較合計欄460万8,000円の減額でございます。

21ページをご覧いただきたいと思います。

一般職の総括のア、会計年度任用職員以外の職員、上段の表では人事異動に伴い、比較欄の合計のとおり、2,267万1,000円の減額でございます。

下の表につきましては、職員手当の内訳となっております。

22ページをご覧いただきたいと思います。

イで会計年度任用職員。上段の表では、地域おこし協力隊1名分の報酬費等で、比較欄合計のとおり229万7,000円の増額でございます。

また、23ページをご覧いただきまして、会計年度任用職員以外の給料及び職員手当の増減額状況でございます。

続いて、24ページをご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、25ページにか  
けてまして給料及び職員手当の状況でございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合には、一度に3問までをお願いをいたします。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9ページの企画費の地域おこし協力隊事業で、1名が追加になったと  
いうことなんですが、この人はどういう場で仕事をされているのか説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 牧山議員の質問にお答えさせていただきます。

今回追加になりました隊員1名につきましては、現在、未来ビジョン推進課のほうに所属  
しております、主にポスターを作ったりしたときのデザインですとか、ウェブデザイン等  
をやっけていただいております。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 各課人事異動で給与が変わってきていますけれども、総体的にまとめ  
ると1名減ということで間違いないですか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらについては、ページ数で言うと20ページなんですけれども、3月末で退職された方  
が3名いまして、補正後というのが2名の職員、新採用がおりましたので1名減額というこ  
とでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 9ページの企画費なんですけれども、ハッ場ダムの記念イベント事業  
330万円計上されているんですけれども、これの詳細を教えてください。

それと、もう1点。18ページの給食センター費です。一般職共済費の補正なんですけれども、給食費というものが、今後、ウクライナ戦争等の関係で小麦等値上げがあったり、その他のものがかなり上がってくるのではないかと思うんですけれども、今後の見通しというものはどのようになっているのかお伺いしたいと思います、その2点お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員の1点目の質問にお答えさせていただきます。

今回、このプロジェクションマッピングの投影を別の機会で実施するという事で現在計画しておりまして、検討中でございます。なお、この内容につきましては、17日開催の議員懇談会のほうで報告させていただく予定でありますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員の2点目の質問についてお答えさせていただきます。

給食センター費につきましては、今回は一般職共済費の改定によるものなんですけれども、先ほどもおっしゃった小麦の値上げとか給食費につきましては、昨年からかなり高騰してまして、今年度、前年度と比べて上がっている部分につきましては、今後、補正も含めてご対応いただければ非常にありがたいということで、今、給食センターのほうで昨年と今年度の当初の経費について試算をしているところですので、また引き続き時期を見てご相談させていただければと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。

今本当にいろんな商品等値上げというような状況があると思うんですけれども、特に食費といったものが一番直接的に関係してくるのかなといった気がするんですけれども、子供たちの成育のためにも、栄養を落とすとか格を下げるとか、そういったことがないように、今後補正を組む時点であれば補正を組んでいただき、対応していってもらいたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員、大変ありがとうございます。

給食費につきましては、教育長とも心配してまして、先日も給食センター長と相談させていただきながら、今後も子供たちに影響することないように、成長に大切な給食につつま

しては、しかるべき予算を計上してやってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 4ページの財産収入の7,700万円の詳細が分かれば教えていただきたいです。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変、萩原議員、申し訳ありません。

補正額はあれですか、財産収入は今回ゼロなんですけれども、どういった……

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原宗仁君） 7,700万円の詳細が分かれば。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） こちらの財産収入の主な内訳につきましては、当初予算の中では、鼻曲町有地の土地の貸付料がほとんどです。あとは、東電の電柱ですとか敷地料の貸付料になります。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○4番（萩原宗仁君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） すみません。あと1件、先ほど浅沼議員のちょっとご質問の中で、補正なんですけれども、17日に新型コロナウイルスの対応の地方創生臨時交付金の中で、また給食費のほうのご説明のほうさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにご質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第6号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億7,803万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第6号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,803万7,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、3款国庫支出金、2項国庫補助金では、補正額16万5,000円の追加を、次に、8款1項繰越金では、補正額16万5,000円の追加を、歳入合計といたしまして補正額33万円の追加補正をお願いするもので、2ページに移りまして歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費では、補正額33万円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、5ページをご覧いただきまして、歳入でございますが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目介護保険事業費補助金では、補正額16万5,000円の追加補正でございます。

続きまして、8款1項1目繰越金では、補正額16万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続いて、6ページでございますが、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、補正額33万円の追加補正で、制度改正に伴うデータ標準レイアウト改版対応のためのシステム改修が必要となりまして、33万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、認定第1号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入4,571万6,357円、総支出3,729万5,573円、差引き842万784円の利益となりました。

資本勘定におきましては、収入はなく、総支出568万2,851円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、認定第1号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について、内容の説明をいたします。

本水道事業は、昭和42年創設以来、54年が経過いたしました。この間、将来にわたって安心・安全で安定的な水道水の供給と安全性の確保を基本に設備投資する一方、効率的な管理、運営により経費の削減を図ってまいりました。

初めに、決算書の4ページをご覧いただきたいと思います。

損益計算書でございます。

1の営業収益の合計金額4,142万7,556円から2の営業費用の合計金額3,506万305円を差し引きますと、636万7,251円の営業利益となりました。3の営業外収益の合計金額は、101万10円となっており、4の営業外費用はありませんでした。よって、737万7,261円の経常利益となりました。

5ページの剰余金計算書から15ページの固定資産明細書については、後ほどご覧いただければと思います。

次に、16ページをお願いします。キャッシュ・フロー計算書でございます。単位は1,000円となっております。

1の業務活動によるキャッシュ・フローの合計では、2,178万6,000円のプラス、次ページへいきまして、2の投資活動によるキャッシュ・フローの合計額では、516万6,000円のマイナス、3の財務活動によるキャッシュ・フローではゼロ円、期末における資金残高は、18ページ上段ですけれども、2億2,172万3,000円となり、前年に比べ1,662万円の増加となっております。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設替え、水道水の安

心・安全、安定供給に努力してまいりたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） この浅間高原水道事業の総体的なことなんですけれども、よくマスコミ等と言われるのが、長野原町の水道料金について、ここの料金が言われることがよくあるんですよね。そうすると非常に長野原町、こんな高い水飲んでるんかと言う人よくいるんですけども、実際はそうじゃなくてこの別荘地域の水道のことを言っているんですけれども、日本一高いということで、それも一つの何ていうか、売りなのかなという気もするんですけれども、ちなみに、他地区のところで、どの程度、びりから2番とか3番とかいいんですけれども、そういう高い水道料の場所があるのかどうなのか、その点についてちょっとお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 浅沼議員の質問なんですけれども、ほかに高いところはあるのか、順番どれくらいなのかということなんですけど、ちょっとすみません。そこまで調べていないので、何かちょっと機会あれば調べてみたいとは思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） この浅間高原水道事業、これ切り替えたときに、これで日本一高いというのは解消されたということは申し添えておきます。上水道じゃなくなりましたので。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） じゃ、日本一高いということじゃ、現在なくなったということ。びりから2番だか3番だか分かんないだけども。そこら辺のところにいるということなんですかね、じゃ。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 上水道としてランキングをされていたので。以前は上水道でありましたので、それで日本一高いということになりましたけれども、そこもランキングにランクされる必要はなくなりましたので。もう、だから何年たつんでしたっけ。3年。もう、だからそこにランキングされることがなくなったということです。多分、北海道のどこか、羅臼かどこかが。ちょっと、ごめんなさい、これは勉強不足ですけれども。

今はそういうふうにならなくなりましたし、取材も来なくなりましたから。そういうことです。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○8番（浅沼克行君） はい、いいです。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 監査委員の意見書の4ページに、浅間高原水道事業の科目別費用という棒グラフ、平成28年から令和3年までののが載っていますけれども、これ見るとだんだん費用は減少してきていて、その中の原水浄水費と総係費が大きく減少しているんですが、その理由というのはどうなのかということと、費用はこの調子で減っていくのかどうか、その辺の説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

監査委員さんの決算書意見書の4ページですかね、原水浄水費、それと総係費が29年を境に減っているんですけども、原水浄水費につきましては、使用量の減になると、元の配水池から送ってくる量も減りますので、使用料が減ってくる、費用が減ってくるということがあると思います。

また、総係費というのが、職員の人件費の関係でございます。はじめ、課長それと補佐、係長の給料をここで見てた、浅間上水は課長ですかね、課長の給料を見てたんですけども、それを切り替えて、一般職員の給料に切り替えたりしてまして、なるべく経費かからないようにということで、そういうことをして減っている状況でございます。

それですんで、原水浄水費は使用量が低くなれば減るんですけども、ここ元年頃からそんなに増減はございません。総係費も人件費の部分ですんで、そうは変わってこないということが言えると思います。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号は、原案どおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

---

### ◎認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、認定第2号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第2号 令和3年長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入6,993万4,310円、総支出5,854万8,708円、差引き1,138万5,602円の利益となりました。

資本勘定におきましては、総収入183万5,512円、総支出798万3,460円となりました。

今後の事業運営につきましては、施設及び老朽管の更新を視野に入れ、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、認定第2号 令和3年長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、内容の説明をいたします。

本水道事業は、平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、北軽井沢、応桑地区の高原地域における水道の中心的役割を果たし、よりおいしい、安全・安心な水道水の供給を図ってまいりました。

まず初めに、5ページの損益計算書でございます。

1の営業収益合計金額5,786万4,839円から2の営業費用の合計金額5,473万8,342円を差し引きますと、312万6,497円の営業利益となりました。

3の営業外収益の合計額は、602万4,002円となり、4の営業外費用の合計金額は30万37円となります。よって、885万462円の経常利益となりました。

6ページの剰余金計算書から17ページの企業債明細書については、後ほどご覧いただければと思います。

次に、18ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございます。単位は1,000円となっております。

1の業務活動によるキャッシュ・フローの合計では、3,161万8,000円のプラス、次のページの2の投資活動によるキャッシュ・フローでは、208万4,000円のマイナス、3の財務活動におけるキャッシュ・フローの合計では、367万1,000円のマイナスとなり、期末における資金残高は1億8,330万円となり、前年度に比べ2,586万3,000円の増加となっております。

今後の事業運営につきましては、施設の改修、老朽管の布設替えを行いながら水道水の安定供給に努力してまいります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 北軽井沢簡易水道では、昨年、大きな補助事業でロボット牛舎が3棟できた直後に、大屋原地区では水圧が下がるというような現象が起きて、水が足らなくなるんではないかという心配があったんですけども、小菅地区にもその後で2棟できています。

その供給面ですとか、あるいは水圧等のトラブルについては、今年度は大丈夫なのか、その辺のところお聞きしたい。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、大屋原にロボット牛舎等できまして、水圧も下がって水が出ないような事態があったと聞いてございます。それにつきましては本当に申し訳ないんですけども、バルブの開閉の頻度がちょっと甘かった、全開していなかったという部分で、それを開いたら行くよ

うになったということを聞いています。

また、小菅につきましては、2つ牛舎できているんですけども、今のところ配水池の水位等見えています。それについては大きな変化はございませんので、今のところは大丈夫かと思えます。ただ、連休中には1か所、小菅のほうに供給しているタンクでちょっと減りかけたところもありましたので、それはもう事前に警報が出る前に、ほかのほうから水を回すような手配をしてどうにかなったところがございます。今後、ないようには水位の観測等していきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第2号は、原案どおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

---

#### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は17日でございます。

16日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時50分

第 2 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和4年6月第2回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和4年6月17日(金曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第 3 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	人澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	未来ビジョン推進課長	佐藤忍君
町民生活課長	本口昌也君	出納室長	中村剛君
税務課長	土屋猛君	農林課長	佐藤信利君
建設課長	矢野今朝治君	上下水道課長	篠原博信君
教育課長	萩原喜隆君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 義 書 記 高橋 里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 6月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

梅雨の季節を迎え蒸し暑い日もあり、また肌寒い日もありと不純な天候が続いております。そのような中で体調管理に気を使っていると思います。皆様におかれましては、健康にくれぐれもご留意いただき、議会活動等をよろしく願いをいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。

全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

---

◎町長挨拶

初めに町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

6月議会最終日に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、黒岩議長はじめ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

今年は我々の活動を復活・再生する年にしたいということを経験した場面でも、ようやく全国的にその兆しが見え始めたような気がしております。ただ、この2年半で我々が負った傷跡というのはかなり深く、特に弱い方、経済的に厳しい方というのは、本当に厳しい苦境に立たされているのかなというふうに思います。議員の皆さんもよく重々に承知をしていらっしゃるようで、ここ最近、その苦しい方とか困っている方をどうしたら助けられないかというようなご質問やご意見が多くなってきているような気がいたします。実は、今日の一般質問においても、そのほとんどがそういう旨の質問でございます。もちろん時代によっては行け行けどんどんで公共事業や箱物をばんばん造っていく、そうい

う時代もあろうかと思えますし、これからもそういう時代がまた来るかもしれませんが、今は先ほど申し上げたようにそういう苦しい方、困っている方にどうやって助けることができるか、そのあたりのところを町のお金を施していく、そういう時代に突入してきているのかなというふうに思います。

ただ、残念ながら町の財政も厳しいことは、依然として厳しい状態続いております。この限られたお金の中で、どうしたら生きた使い方ができるのか、そのあたりのところを議員の皆様とご相談しながら、最終的な決断を行っていきたいと思いますので、ぜひともご指導並びにご提言賜りますことをお願い申し上げます。

本日の一般質問においても有意義な時間となりますように、議員皆様のご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、付託請願・陳情の委員会報告であります。初日に付託した9件であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において付託された請願・陳情等について、審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和4年6月7日（火）午後2時開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) 受理番号 3号 後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結  
についての陳情について

全日本年金者組合群馬県本部

執行委員長 平田 仁・吾妻支部 支部長 山本 茂

趣旨採択

(2) 受理番号10号 旧応桑区事務所解体についての陳情について

応桑区長 加部 正昭

採択（30%補助）

(3) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

2) 管内事務調査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な範囲で調査することとした。

3) その他

特になし

4. 閉 会（午後2時25分）

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託陳情2件、採択1件、趣旨採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告いたします。

#### 記

1. 委員会開催日 令和4年6月7日（火）午後2時  
長野原町役場 小会議室
2. 出席者 ご覧いただきたいと思えます。
3. 審査事項  
付託陳情7件、その他
4. 審査結果
  - (1) 受理番号 4号 町道湯沢鳩の湯線における舗装補修について  
北軽井沢区長 上谷川憲一  
採 択（年次計画で対応）
  - (2) 受理番号 5号 町道10-69号線における舗装補修について  
北軽井沢区長 上谷川憲一  
採 択（年次計画で対応）
  - (3) 受理番号 6号 大屋原地内における側溝清掃及び破損部補修について  
北軽井沢区長 上谷川憲一  
採 択（年次計画で対応）
  - (4) 受理番号 7号 町道10-37号線復旧工事について  
一般社団法人北軽井沢大学村組合  
理事長 安見一孝  
趣旨採択（継続審議）
  - (5) 受理番号 8号 溝蓋設置について

応桑区長 加部 正昭

採 択

(6) 受理番号 9号 土橋の復旧について

応桑区長 加部 正昭

採 択

(7) 受理番号 11号 町道10-50号線から分岐する公衆用道路における  
舗装補修及び排水対策について

北軽井沢区長 上谷川憲一

不採択

#### 5. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

特になし

#### 6. 閉 会 (午後2時49分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(黒岩 巧君) 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

付託陳情7件、採択5件、趣旨採択1件、不採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

---

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

---

### ◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は4名であります。

通告順に質問を許します。

---

### ◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 初めに、3番、星河明彦君の発言を許可します。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、子育て支援の充実（こども館のあり方について）お伺いをいたします。

子供が小学校入学というタイミングで訪れる小1の壁。子供の小学校入学により、保育園と比べて、仕事と子育ての両立が難しくなることで、子供の小学校入学とともに母親の就労率がおおむね10%低下するといわれています。

長野原町ではこども館において、放課後児童居場所づくりを実施しておりますが、これからはさらなる居場所の充実が必要と考えます。

現状のこども館の利用状況を調べていただきました。気になる点は、中央こども館の土曜日の利用者延べ人数が、令和元年177人から令和2年は11名と激減をしておりますが、原因は何だったのでしょうか。変化点をお伺いします。

第2期長野原町子ども・子育て支援事業計画の中で行ったアンケート結果で、子育ての環境や支援への満足度調査の項目で、小学生保護者は満足度が低い・やや低いが46.5%となっております。その原因は何なんでしょうか、どのように分析され対応をされておりますか、お伺いしたいと思います。

保護者の方が安心して子供が預けられ、離職することなく働ける環境を整えることが必要です。保護者のニーズを把握し改善すべきと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長、答弁願います。

教育長。

〔教育長 小林敦子君 登壇〕

○教育長（小林敦子君） 子育て支援の充実（こども館のあり方について）、星河議員のご質問にお答えいたします。

当町では放課後の児童居場所づくりとして、各小学校にこども館を併設し、働く保護者の支援を行っております。

議員がご指摘の中央こども館の土曜日の利用者数の大幅な減少でございますが、令和2年度は、緊急事態宣言の発令など新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校休校や公共施設の利用制限により、接触を避けるため家庭で過ごす児童が多かったことが、減少の原因でございます。

次に、令和元年度に策定した第2期長野原町子ども子育て支援事業計画の中の子育ての環境や支援の満足度調査結果に対する対策につきましては、同計画の中の第2期計画における主要課題として、保育ニーズへの柔軟な対応を含む6項目を掲げております。今後は、課題解決に向け、保護者と意見交換を重ね、関係者及び関係機関と協議連携をいたし対応をまいりたいと思います。星河議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） まず、激減の原因がコロナの流行ということだったんですが、ほかの応桑と北軽の小学校は減っていないんですね。これが原因だけでは、私、ないと思うんです。あるお母さんたちの意見を聞くと、利用人数が少ないから預けてもかわいそうと思うのか。あまり内容が満足できないから預けないのか、どちらが先になっているか分かりませんが。最初にこの取組を始めたことは非常にいいことだと思うのです。無料でその子供たちの居場所を提供してあげるよと。今のこれ始めたのが、もう10年ぐらい前ですね。もうそれ

からもニーズ変わってきていると思うんです。最初は預けるところがなくて困ったという保護者の方たちが、場所を提供していただいて、安全を見守るための職員の方がいらしてくれる、これは本当にありがたいなというふうに思います。

ただ、これは放課後はいいと思うんです、学校が終わってからは。土曜日とか、これから始まる夏休みとか、一日にいる時間が長い時間ごぎいますね。そのときに、その子供たちに与えてあげるサービス、遊びだったり勉強見てあげたり、そういうところが足りないのではないかというふうに思うんですね。

ほかの地域、それが如実に現れたのが中央こども館かなど。応桑、それから北軽というのは、そう減ることなく、変更もすることなく、推移をされている。ここにもう何か違いがあるのではないかと。そういったところ、細かな点を一つ見いだしていただきたいなと思います。

これは単純に言うと、今その場所を与えて安全だけ見守るだけでは、一日過ごせないと思う、子供たちが。だから、そこのやり方を考え直したほうがいいのではないかというふうに思うんですね。これは、子供たちがけがしては困りますから、見ている方が、例えば外に遊びにいったら駄目だよとか、そういう規制をしちゃうと、本当に子供たち、じっとして一日その中で過ごすというのは不可能だというふうに思います。

ですから、その辺をひっくりめて、そのやり方自体を変えたほうがいいと思うんですね。そのためにはいろんな条件があるんだと思います。この第2期計画の中でも、学童保育の枠組みではできませんというふうにならわっていますけれども、何で学童じゃ駄目なのかなど。決めたときのことがあると思うんですけれども、その経緯をひとつお聞かせいただきたいのと。

それと、放課後の子ども教室というんですか、地域の方々と一緒になって遊んでいくというような計画もあったかと思いますが。新・放課後子ども総合プランというんですか、その辺との組合せはどういうふうに取り組みされているのか。そこも併せてお伺いをしたいと思います。

この計画でいくと、令和6月3月に目標値として3教室をやるといっておりますけれども、どんなことをどう進めていくのか。要は、何回もしつこいようでも申し訳ないんですけれども、保護者の方が安心してお願いしますと預けられる場所を提供していただきたいと。ただ、それは今のままのやり方では駄目ですよと、悩んでいるお母さんいるんです、私の近所でも、夏休みどうしようかなど。今までどおり働けなくなっちゃうなということがあります。うちでおじいちゃん、おばあちゃんに見てもらおうというのもあると思うんですけれども、おじい

ちゃん、おばあちゃんもまだ現役世代で働いているんですね。その上のひいじいちゃん、ひいばあちゃんが、今度子供を見ましようといっても、これは今度追いつかない。子供のほうがはっしこいですからね。

私ことの話にまたなっちゃんですけれども、小学校1年生の係がいて、1年生のとき、やっと自転車の補助輪が外れて、私たち夫婦が働いていて、娘夫婦も働いていて、ひいばあちゃんに預ける。いなくなっちゃんですね。8キロぐらい離れたイオンまで自転車で遊びに行っちゃった。大したもんだなというふうに思いましたけれども。そんなことが日常あって、やっぱりひいばあちゃんには預けられないなとかというところも出てくる。そうすると、やっぱり頼るところはそういう学童だとかそういうところになってきてしまうのかなと思いますので、その辺についてお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長、答弁願います。

〔教育長 小林敦子君 登壇〕

○教育長（小林敦子君） 星河議員のご質問にお答えしたいと思います。よい質問をありがとうございます。

私たちも、本当に子供たちを安心して、そして、ほかの子供たちも夏休みや、それから春休み、その休みの中でも長期間になりますので、安心して預けていただけるということを常に町当局も考えておりました。

その中で、この子育て環境支援の満足度という中に、今、議員さんがおっしゃったように、長野原町の46.5%という、やや低いお答えがありましたので、我々もそこを中心に少し対処をしてみたいと思います。

そして、まずはこども館のことですけれども、先生方の支援をしてくださる職員の質を、まずは考えていくのが必要ではないかということをも第一に考えました。それで、こども館が3か所にございますので、その職員代表の3人、3か所3人ですね、昨年度、群馬県でどこの町村もこの問題がクローズアップされておりましたので、群馬県で知事のほうから、ぜひ放課後こども館の職員の質を高めてほしいというのがございましたので、そこに1週間でしたか、1週間ぐらい、朝から晩まで研修を受けるという機会がございましたので、そこに行っていました。群馬県放課後児童支援認定資格の研修を受けていただき、まず児童の発達理解、そして、保護者との相談活動、また安全対策等の、しっかり研修をしていただきました。そして、子供たちに関わってもらう質ですね、向上を努めていました。

保護者の方の不安というのは、それだけではないなということは、ちょっと話が違ってく

るかもしれないんですけども、そのこども館だけでなく、その中で現在、学校教育に対するその不満というんですか、疑問というか、あります。それはなぜかといいますと、今まで保護者が教えてもらわなかった学校生活の英語教育とか、それからICTを使ったパソコンでの授業とか、そういったことも教えていただけるような場所があったらいいだろうかというようにことも不安の中にありました。それで、そのところも、町ではICT支援員ということで、学校の中をお願いして、毎日、学校を回って指導してもらったり、英語教育のほうも、中学校からの英語の教師を増員させていただいて、小学校のほうに回って、保護者のできない支援を学校内できちんとしていこうということとか、そういったことも併せて不安の原因だということも考えております。

ですから、こども館も含めて、その質、そして安心できる人数等も考えております。また、今後、統合がありますので、応桑こども館、北軽こども館を統合に向けて1つにしていく、そういうときにもすごく安心・安全、それから場所の確保等も考えております。本当に星河議員のおっしゃるとおり、働く保護者の気持ちを十分理解しているつもりです、私もそうでしたので。ぜひ、いろんな意見をいただきながら、改善できるところはなるべく改善していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 教育長のほうから、その保護者の不安というお話がございました。この不安の中には、やはり保護者として、こども館で与えてくれるサービスってどんなものがあるのかなというのがはっきりと分からないところがあると思います。分からないから、例えば近所の先輩のお母さんに情報を聞いてくるとか、いろんな情報を聞いてくるんですけども、いい情報がまず入ってこないと思うんですね。そういういいところばかりの情報は入ってこない。ですから、まずそのお母さんの不安を取ってあげる部分では、私も一回そのこども館のパンフレットを見てもみましたが、よく分からないんです。何ができて、何が駄目で、こんなことがやってくれと。例えば遊びの保障はどういうふうにしてきているんでしょう。夏休み、外でプール入れるのとか、ゲーム機持っていっちゃ駄目なのとか、いろんな規制があると思うんですね。その辺をきちっとした情報はまず与えてください。これ、お願いです。

それから、職員の質の向上をすると。これも大事なことで、職員の方が自信を持ってというんじゃないんですけども、見守っていただけるようにしていただけることが大事

かなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それと、これ町長にもちょっとお願いですけれども、オール長野原で子育てしましょう。小学生で心配なのは低学年ですよね、1、2、3年生ぐらいまで。そこから上になってくれば、1人でうちに置いておいても大丈夫かなというのも出てきます。この辺はどんな枠組みがあるか分かりません。こども園、幼稚園、こども園で例えば土曜日とか見てくださいよね。そこに中央小で1人、2人だったら、その子供、そっちへ預けて見てもらうとかですね。あとは西吾妻にも病院の中の職員の子供を見ていただけるようなところが。そういったところと連携するだとか、そうすると保護者の方の選択肢も増えると思います。

それから、例えばそういういいものをつくったら、町内だけではなくて、例えば長野原町に働きに来ていただいている保護者の方のお子さんも一緒に見てあげるとか、お金の面とかいろいろ出てくると思いますよ。そういった枠組みを根本的に見直していったらどうでしょうかという提案をさせていただきます。

よく言われる子育てするなら群馬県とか、嬭恋村のホームページも出てきます、子育てするなら嬭恋村。長野原町の隣には日本一の町が2つ並んでいますね、草津温泉、嬭恋のキャベツ。長野原町は子育て日本一の町を目指したら、町長いかがでしょうか。

ぜひそんなふうにしていただいて。要は、少ない子供のために、さっきの小学校の話じゃないですけれども、少ない1人、2人のために置くのがいいのか、子供を幼稚園のほうと一緒にするのがいいのか。その枠組みを変えるためには、どんなことを変えていかななくてはいいのか、その辺、すみません、私、調べ切れていませんけれども、そんな考えでフラットにして、もう一回、子供を預かるところの見直しをされてはいかがでしょうか。

以上。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） ありがとうございます。素晴らしいご意見いただいて、ああそうかと感心するばかりでございます。

それから、今、中央こども園から応桑へとか、そういう枠組みは全く考えておりません。それで、応桑のほうへ、中央が少ないときは行ったりはしております。そんな形で、今、先ほど議員さんがおっしゃった、小学校の子供よりも、就学時前のお子さんの保護者の方のほう少し低くなっているんですね、満足度というのが。それで町ですごく考えまして、産後ケア事業、ゼロ歳児から4か月まで、西吾病院と提携いたしまして、子供とお母さんを連れて行って、お母さんに指導を受けたり、お母さんに休んでいただいたり、子供たち、赤ちゃ

んを看護師さんが見ていただいたりという、すばらしい産後ケアというのも始めております。

そして、またパパ・ママ講座とあって、今度、町報に載るんですけども、こういった就学前のお子さんを持った保護者の方の、いろいろとコミュニケーションを取る場所というんですか、そういうところでやったり、それからまた子育て支援事業として、ココハビという、今度10月から始まる町民生活課と教育委員会との連携で、これもブックスタートとあって、長野原町の子供たちに本をたくさん読んであげて本を好きになる。将来、本当に子供の心を豊かにしていくという一つの目標で、その本をあげたり読んで聞かせてくれるものもあります。

また、子育て支援拠点として、保育士さん3人が活躍してくださって、いろいろな悩みを聞いたり、そして、その子供さんの交流の場、そして、そのゼロ歳から2歳の子供たちがまたこども園のほうに行くというような、悩みを抱えたまま、こども園、小学校に行きますと、お母さん方がまいってしまうということもすごくありますので、そんなことも考えて、この満足度、就学前の児童の満足度を上げていきたいということを町で考えて、取り組んでまいっております。

そんなこと、本当にここが小学校の親、こども園の親、そしてゼロ歳の産まれた子供たちを守る。そうして、将来、一番基礎となる子供たちを守っていきたいなと思っています。

少し、大まかかもしれませんが、そんなことを、早河議員の質問の中で、また新たに勉強させていただいたり、本当にありがとうございます。またご指導、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 早河議員、いつもありがとうございます。

今回の質問に関しては、教育長とも教育課とも相談した上での回答でございますので、これ以上のことを、具体的なことを私の口から述べるつもりはありませんが、議員おっしゃるとおり、今の時代、町づくりに対して、子育てに対する支援というのは欠かすことはできないものでありますので、冒頭でも申し上げたように、この町というのは、八ッ場ダムの事業で、箱物ですとかインフラ体制の莫大なお金が投入されてきておりますので、我々の心が麻痺している部分も少しあろうかと思っておりますけれども、これからは冒頭で申し上げましたように、困っている方とか、そういう方たちにお金を施すような施策、政治的な行動が必要になってくる時代の中に入ってきていると思っておりますので、今日のご意見、貴重なご意見として受

け止めさせていただいて、今後も議員皆様とちょっとご相談しながら、まさに決断していき  
たいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

---

◇ 萩原宗仁君

○議長（黒岩 巧君） 次に、4番、萩原宗仁君。

[4番 萩原宗仁君 登壇]

○4番（萩原宗仁君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。  
給付型奨学金についてです。

家庭環境により若者が最初から進学を諦めざるを得ないような状況がありますが、やる気  
や志のある若者が希望を叶えられるように、選択肢の一つとして給付型奨学金制度の創設が  
絶対的に必要だと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

経済的な事情で進学を断念しなくてはならない状況は全国的な問題であり、進学を断念す  
る学生がいることは、重々認識をしております。

奨学金制度の創設につきましては、子供たちの自立を阻害することがなく、将来の目標に  
向かい、進学を希望する若者に対して、一つの支援策だというふうに考えております。

その中で、受給者が将来、長野原町に戻り、地元で元気に働いてもらえるようなシステム  
を構築することが、ポイントの一つであるというふうに考えております。

今後、そのための条件や対象者の選定などは、非常にデリケートな問題もあるため、先進  
事例なども参考に模索していきたいというふうに考えております。

萩原議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原宗仁君） ありがとうございます。

検討していただけるということはありがたいんですが、検討の段階で、やるかやらないか  
の検討と、あと規模の問題とかいろいろあると思うんですが、今のところ町長の考えはどの  
ような考えでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私の気持ちとしては、創設したいというか、創設すべきだというふう  
に考えているんです。ただ、先ほども申し上げたように、全ての人、誰でも給付するわけに  
はいきませんし、逆に親御さんの年収を聞くわけにもいきませんし、どなたが本当に困って  
いるのかというところの選定が非常に難しい部分があるのと、先ほども言ったように、給付  
していただいた方には、ぜひとも長野原町へ戻って長野原町で頑張っていただかなくては、  
ほかの町民の皆様の理解を得られないと思うんですね。

ただ、でも私としては、実行はしたいと思っています。そういう思いがありましたから、  
議員もご存じのとおり、町長ということではなくて、西吾妻福祉病院の管理者として、町長  
になった次の年に、看護学校、地域医療振興協会が運営している埼玉看護師学校に対して、  
給付型の奨学金を創設しました。これは4か町村がお金を出しあっているということであり  
ますけれども、額としては1名当たり309万8,000円という、これは給付型の補助金としては  
県内でもトップクラスの金額です。どういう状況かと具体的に話しますと、ほぼ寮ですから、  
寮の代金と学費とほぼ賄えるぐらいで、生活費はあと自分で何とかするぐらいの、かなりい  
い給付制度なんですけれども、それがもう7年目を迎えております。最大4人まで申し込む  
ことができるんですが、ただ、最近、それほどいい奨学金なのにもかかわらず、4人まで申  
し込むことができるのが、ここ近年1人か2人にとどまっております。なぜなのかというと  
ころを私なりに分析しましたら、今、群馬県の大学の中でも、看護学部というものがある大  
学が8つもあります。どうせ行くんだったら大学のほうがいいという感覚で多分行っている  
んじゃないかなというふうに思います。

でも、先ほど夢とか希望とかという言葉がありましたけれども、本当に看護師になりたい  
という希望・夢があるのであれば、なるためのプロセスというのは僕はいいいんだろうと思  
います。でも、きらきらとした大学のキャンパス生活が夢であれば、これはまた話が変わっ  
てくるんですけれども、そういういろいろな思いを考えると、町民から頂いているお金を簡  
単にはできないなというのが、私の考えなんです。

でも前向きに検討していきたいということはあるんですが、あと、これまた私の経験談を  
話すと、皆さん多分嫌がると思うのであれなんですけれども。私は大学4年間、学費も生活  
費も親から仕送りしてもらったので、その全くゼロという人の苦しみというのは分かりませ  
ん。ただ、3年まで私ボクシングやっていたので、それまでは月々10万円ぐらいのバイ  
トしかできませんでした。ただ、ボクシングやめて4年のときは、少なくとも20万、多いとき

で月30万バイトしていました。ただ、でもそれを今の学生にやれとは言いません。かなり過酷なので。でも、私の友人で、親から学費も生活費も仕送りゼロの友達が苦学をして、今立派に国家一種を受けて国家公務員になっている人とか、上級職を受けて都庁に勤めている私の友人とかがおります。なので、可能性はゼロじゃないということとか、その夢に対してどういう行動を起こしたら、その夢が叶えられるかということとか、大人である我々が子供たちに教えていける、そういうところがスタートなのかなというふうに思うんです。お金をただ単に配るだけじゃなくて。

しかも、その私の友達というのは、バイトだけではなくて、給付型ではなくて貸与型の奨学金というのもありますので、それとアルバイトを併用して、しかも一種の試験も受かって、クリアしている人はいるということもお伝えしたいなというふうに思っていました。

ちょっと難しいんですけども、いろいろと、そうは言っても、自治体でそういう給付型の奨学金を出している自治体もありますので、ちょっと勉強させてくださいというところにとどめたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原宗仁君） 町長のそういう気持ち分かるんですが、最初から家庭環境によって、もう大学へ行けないんだと思って、諦めている子がいるんですよね。だから、こういう給付型の選択肢を一つつくって、大学へ行けるように一生懸命勉強していけるような状況をつくってやるのが、一つの方法だと思うんですね。最初から諦めるんじゃなくて、頑張れば大学に行けるよと、選択肢の一つとして私はつくってやりたいと思うんですが、ぜひともよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 気持ちとしては、萩原議員と私も一緒です。その中で、西吾妻福祉病院の管理者として、せっかく創設をしたのに毎年1人か2人にとどまっておるということを考えると、そのあたりを大学まで拡充するというような話は、まずはちょっと考えてもいいのかなというふうに思うのと。

議員のおっしゃるとおり、どうしても行けないという人も、この世の中にはいることを私もよく知っています。最近問題になっているのが、ヤングケアラーという言葉が議員も聞いたことがあるかと思いますが。

これは親御さんが病気になって倒れたりとかして、親御さんのケアをしながら、しかも小さな弟や妹の世話をしなくちゃいけないので、高校生の段階でも、中学生の段階でも学校に

行けないという子供たちがたくさんいます。ただ、声に上げづらい部分だとかそういう部分があるので、表面化しづらいところがあります。当町においても、この中学生はそうなんじゃないかなというふうに想像ができる人もいるんですが、はっきりとそこまで分からない部分もあるので、まさにその方はお金があっても無理ですから。お金があって自分で稼いで貸与型の奨学金を稼いでいけるならまだしも、そういう方というのは、それを得ても無理だという子供たちがこの世の中にいるので、給付型をつくる、我々政治家としては、そのあたりの少数の方たちをどう救えるのかということも併せて考えていく必要があるかと思えます。ちょっと明言は今日は避けたいと思うんですけども、そのあたりでお許しいただきたいなと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

11時5分に再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 富 澤 重 男 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、5番、富澤重男君。

〔5番 富澤重男君 登壇〕

○5番（富澤重男君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

福祉医療費支給制度一部拡充について。

現状の制度適用該当者、世帯は次の3者でございます。

イ、義務教育終了前までの子供。ロ、障害のある方。ハ、独り親家庭となっております。昨今、様々な状況にて、イについて19歳未満（高校生世代）までに延伸すべく必要性があるものと思慮いたします。対応についてお伺ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

福祉医療費支給制度につきましては、子供、障害のある方、母子父子家庭を対象に、医療機関の受診時に窓口で支払う保険診療分の一部負担金について助成をする制度でございます。

現在、当町では、対象者となる子供については、県補助の対象となる中学生までの方が該当となっております。

県内の対応状況でございますが、35市町村中の17市町村が自主財源で、高校卒業程度の18歳の年度末まで拡充をしており、郡内では東吾妻町が実施しております。

今後、近隣町村の動向や財政状況、子育て世代の負担軽減等も考慮しつつ検討してまいりますので、富澤議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） 大変前向きな回答で、ありがとうございます。早急に実施いただければというふうに思います。

まず、本人、保護者、養育者の暮らし、生活あるいは健康等に安心感を与えられるという観点から、必要なことだと思っております。

また、人口減少と少子高齢化という時代に、子育て、養育、社会が一翼を担うということも必要かと思えます。それには、公助ということが適切かなというふうに思っております。

また、国の現岸田内閣の施策の中に、1つが新しい資本主義というのがうたわれて、そこで人への投資を通じ、経済の活性化を図るという項目があります。そういったところにも該当するのかなという感じがしますので、前向きに検討をいただければというふうに思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 富澤議員、ありがとうございます。

ある群馬県の市長、私も懇意にしている市長なんですけど、給食費の無料化ですとか、高校生までの医療費の無料化が各市町村でサービス合戦となって、そういう状況でなし崩し的になってしまっているというか、そういう状況が発生しているのを見ると、国が主導してやっていただきたいという要望をしたという話を聞きました。

私もそれはすごくうなずける部分があって、なぜならば給食費の無料を決断したときも、

当時は私は2期目の選挙のときに、その無料化を公約として掲げて、その2期目のスタートと同時に決断したということをよく覚えているんですけども。ただ、でもいろいろな思いがあつて、本当にこれでいいのかなとか思うこともありました。ただ、でも時代がそういう流れになっているので、そういう流れになっていくんだろうと思います。ただ、ニュースでも見ましたし、最近、大羽賀副議長ともちよつと言葉を交わしたことがありまして、公明党の先生方はそういう方向にしたい、国をそういうふうにしたいということをもう言葉にしているそうなので、私はまさに国に全国全ての市町村がそういう方向にかじを切っていただければいいなという部分があるので、そのあたりの要望も私のほうからも声を上げていきたいなというふうに思っています。

それと、結局、その無料化するには町の負担も出てくるので、そういう背景だとか、もうちよつと総体的な俯瞰的な考えも町民の皆さんには知ってもらいたいと思うんですけども、議員の皆さんには本当に釈迦に説法になることだと思うんですけども。今現在、中学生まで無料になっているというのは、県が2分の1、町が2分の1を医療費負担しております。

多分、冨澤議員もよくご存じだと思うんですが、その無料化をすることによって、病院に行きやすいので、無料でなかったら行かない、よく言われるのがコンビニ受診というものが発生して、医療費が患者が増えるというふうに国は想定している中で、それを国の補填を補うために、町が国に福祉ペナルティーというのを今払っております。ですから、高校生を無料化することによると、その町から支出負担だけではなくて、さらなる福祉ペナルティーを国にお支払いしなくてはならないということも、町民の皆さんには分かってもらいたい。その上で決断をしたいというふうに思っているんです。

さらには、高度心身障害者、高齢重度障害者は今助成していますけれども、これ多分議会でいつか皆さんには説明させていただきましたけれども、一定以上の収入がある方には、その助成がされなくなる、これ令和5年8月からスタートになるという話をさせてもらいましたけれども、そのあたり救わなくてもいいのかなとか。さらには、先週、総務常任委員長が陳情が上がってきて、75歳以上の一定以上の所得がある人は1割から2割にするという趣旨採択という決定をしましたけれども、その人にとつたら、高校生やるんだつたら我々も助けてくれよという声も出てくるんじゃないかなというふうに想像しています。ですから、そういう部分を総体的に考えて、我々は決断すべきではないかというふうに思っております。

ちよつとまとまらないんですけども、よろしく願います。

○議長（黒岩 巧君） 5番、冨澤君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

お話の中で、予算の関係、ペナルティーとかという話もありました。新聞報道あるいはニュース等でたまに聞くのは、子供さんが病気になったり、あるいはけがをしたり、親御さんに懐事情を考えてかどうか分かりませんが、何も言わない、医者にもかからない、結果的に日にちが経って重篤化したというような話も聞くことができます。決して、この21世紀の世の中にそんなことがあってはならないと、私は思っているんですね。

それと予算の関係ですけれども、今年の4月1日現在で16歳児が41人、ゼロ歳児が28人、したがって、長い年月、16年後には68%ぐらいにまで落ちこちてくるんですね、人数が。32%近く減ってくると思います。そんな単純な比較で申し訳ないんですけども。そんな中で、予算規模が年々膨らむということはちょっと考えにくいなという感じです。

それと、先ほど17市町村の話がありましたが、通院と入院が9でしたか、入院が8ということで、17になると思います。ぜひ、入院・通院併せまして検討をいただければというふうに思っております。

この時代、35番目に実施するのか、あるいは国と県が方向が決まってからという順にやっていくのか、大きく取り組む姿勢、ニュアンスが変わってくると思います。ぜひひとつ前向きに検討いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 富澤議員の、今後その少子化を考えると、負担が増えていくということは考えられないと、そういう意見、非常に重要だと思います。まさにお財布の事情が分かるということも必要だと思いますし、そのお財布の中のお金をどういう形でやっていくのか、町民は何を求めているのかということも把握すべきだと思います。例えば、これ全然違う話になっちゃうんですけども、高校生という話が出ましたので、高校生の親御さんからいただいている言葉を使わせていただきますと、恐らく今現在の推定で高校生を無料化すると、数百万増える数値になっております。その数百万を使って、朝晩の送迎をやってくれと。どっちがいいですかとなったとき、どっちもやれというのが多分議員の皆さんだと思うんですけども。でもそれは限られたお金の中でどういうふうに使っていかなくちゃいけないという考えもあるので、そのあたりも、俯瞰という言葉を使いましたけれども、総体的に、取捨選択という言葉が適切かどうか分からないんですけども、よく私も、周りの町村より早くとか、そういう感覚になります。首長ですから。でも、このあたりというのは真剣に考えた

と思っています。よろしくお願いします。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、9番、牧山 明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今日は午前中、まだ時間が十分ありますが、今回の質問は求めることが明解でありますので、町長の明解な回答を期待しまして、質問に入りたいと思います。

町内の公共の場の男性用トイレにもサンタリーボックスの設置をとということにしまして、質問をさせていただきます。

先日の報道で、男性用トイレにもサンタリーボックスを置く動きが埼玉県で広がっていることが分かりました。サンタリーボックスとは汚物入れですが、女性用のトイレには広く設置されています。高齢化社会が進む中、膀胱がんや前立腺がん、加齢により尿漏れに悩む男性が増えていますが、男性用トイレに設置してあるところはまだ少なく、尿漏れパッドやおむつ、使い捨て紙パンツなどを、交換時にビニール袋等に入れて持ち帰らなければなりません。まず、町が管理する公共施設のトイレに設置して、さらに町内全域に広げていくべきと考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

加齢や病気等により衛生用品、尿漏れパッド等などを利用している男性への対応につきましては、適切な医療や支援により社会との関係を維持し、生きる意欲を持ち続けるような町づくりのため、サンタリーボックスの設置は必要な行政サービスの一つと考えます。

まずは、不特定多数の住民が利用する役場庁舎内のトイレに設置を行い、利用及び衛生上の調査から始めさせていただきたいと考えております。

牧山議員をはじめ、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 期待した回答がいただけました。これ以上言うことはないんですが、せっかくですので、ちょっと補足で質問をさせていただきます。

どうということからこういうことになったかということなんですが、ここにNHKのニュースウェブのニュースがあるんですけども、埼玉県に住む方のことなんですが、58歳のときに前立腺がんで手術を受けたそうです。命が助かるならということで前立腺の全摘出の手術を行ったわけなんですけど、その後、尿漏れに悩んで、なかなか58歳の公務員ですので、まだやらなきゃいけないこともあって、職場復帰を目指したんですが、なかなか思うようには職場復帰ができなかったそうです。何年かするうちに尿漏れも大分おさまってはきたんですけども、やっぱり漏れることは漏れるということで、仕事中もそういうことが気になってどうしようもなかったそうです。スーツのポケットに二重にした袋と替えおむつパッドをそっと忍ばせてトイレに立つ。湿ったそれをそのまま外で捨てるなんてことはやってはいけない、自席に戻り、袋をそっと書類バッグにしまっけて持ち帰るしかなかった、そういう状況がありました。

この方は前立腺がんなんですけど、同じようなことが変形性股関節症という、股関節が痛くなる病気なんですけども、坐薬を使わないと仕事ができないほど痛くなって、坐薬3つぐらい入れて仕事に行くんですが、それがどうしてもしみ出す。そのために女性用のナブキンを当てて、その股関節の手術をするまでかなりの長い期間、毎日それをやっていて、その捨てるサニタリーボックスの必要性ということは考えていたという、そういう記事もありました。

もう一つ、埼玉の加須市ですね、この設置がLGBTQ性的少数者への配慮からも欠かせないものだ。これは女性から男性に変わった人が、身体的な生理的などころは女性ですので、トイレでやっぱりそれがないと、結局持ち帰らなければならない。女性用トイレには当たり前にあるものが男性用トイレにもないということから、今回は、特に埼玉県でその設置が進んでいるという。

町長が、今日、非常に積極的な回答をしていただいたので、長野原町もそこはスムーズに進んでいくものと期待しています。なるべく早く全域に広がっていきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ありがとうございます。

実は、議員からの質問を見るまで、政治家としてこの件に関しては全く知りませんでしたし、これっぽっちも考えたことはありません。結構驚きました。さっきLGBTの話もありましたけれども、ダイバーシティの推進をするためには、やっぱり少数であっても、その心は救っていくべきだというふうに、そういう時代だというふうに思っています。

ただ、そのほかの多数の町民の方のことも考えなくちゃいけないという思いには、町長としてはなと思うんです。質問いただいてから、私もネットとかでは調べてみて、最近何かにわかにそういう動きになっているということは感じたんですけども、実際のところがどうなのかというところはやっぱり私は知りたくなってしまいますので。

さらには、これちょっとまた私の経験談でまた嫌な話になっちゃうかもしれませんけれども。ハウスメーカーにいたときに、飲食店を担当したことがありました。その奥様が、子育て世代の方にかなり寄り添う気持ちはあって、やっぱり飲食店のトイレでもトイレを大きめにしておむつを交換するスペースだとか、それを捨ててもらうような形をとりたいというふうに私に話をしてきましたので、私は飲食店で一番重要なのは、家具や食器も大切だけれども、トイレが快適かどうかというところは一番重要なところなんだということをとくとくと説明をしたんですけども、何が何でもそうしたいという話で。

どういうところに落とし込んだかと言うと、おむつをビニールで密閉する器具がその当時あったんです。それを設置しましょうと。そこでそれだけにとどめて、それで密閉したものをゴミ箱に捨ててもらってもいいし、持ち帰ってもらってもそれは個人の判断に任せましょうと。でもほとんどのお母さん方が、それがあることに対して喜んでくださったり、かつ捨てないで自分で持って帰っているということがありました。その方たちはすばらしいなと思ったんですけども。

ただ、でもこれは男性のことがという話になったときに、ちょっと日曜日丸一日休みが取ることができましたので、高崎の商業施設何店かちょっと見てまいりました。ショッピングモールとホームセンター、家電量販店、さらにはトイレのショールーム等を見てきて、男性用トイレを見てきたんですけども、どこにも設置はしていませんでした。

ただ、ショッピングモールの多目的トイレを見て、ちょっと周りから何か変な目で見られちゃったんですけども、写真なんか撮っていたら。その多目的トイレには女性のサンタリーボックスは、手をかざすと自動的に蓋が開くサンタリーボックスでした。その反対側にかなり大きい、高さ1メートルぐらいで、三、四十センチの箱が置いてあったんですけども、それは子供のおむつを入れると、ボタンを押すと、中は見えないんですけども、中で自動

的にビニールで密閉して、それがどんどんたまっていくということなので、臭いが漏れないです。

何が申し上げたいのかというと、少数の方も救わなくちゃいけないんですけども、大人の尿というのはちょっと保健師に聞きましたところ、かなりきつい、時間がたてばたつほど、それが漏れることによって、周りの方が不快を感じるということになっては本末転倒になってしまうので、そのぐらいのボックスを置くぐらいのことをしないと。あとはこの役場庁舎のように清掃を委託しているようなところから始めて、どのぐらいの人数がいて、どういうニーズがあるのかというのをまず我々はつかまなくちゃいけないのかなというふうに思いますので。その器具をレンタルするとどのぐらいかかるのかとか、そのあたりのところはまだ私調べておりませんので、そのあたりからちょっとやって、誰にとっても快適なトイレをやったほうがいいのかなというふうに思いますので、そのあたりも含めてよろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 長野原町にとっても新しい取組となると思いますので、十分調査してやるということも当然必要なんですけど、まず既にほかのところでやられていて、これはというものがあつたら、まずは導人をしてみるということが必要なのかなというふうにも考えています。

こういうこと一つ一つをきちんと、的確にクリアしていくことが、SDGsの目標に早く近づいていくことになるのかというふうに感じておりますので、町長の決断とスピード感を持った対応に期待したいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私もネットで始められているところのボックス等を見させてもらったんですけども、ハウスメーカーの営業マンの立場として考えたら、あれだと問題が出ると思います。あそこにながながん入れられるようになったら、小まめに本当にすぐに清掃員が片づけるようなタイミングをすればいいんでしょうけれども、逆に問題が出てしまうんじゃないかなというふうに思うんですけども。

これちょっと理想論をまた述べさせてもらうんですけども。ダイバーシティ、多様性を進めていく一番重要なことは、日本という国はそういうことがなかなかできない国なんだけども、以前、前立腺がんを患い、今、尿漏れでとても不安なんですということを職場の上司に平気で話せるような世の中になるということが、我々求めるところなんだろうと思いま

す。でも、なかなかカミングアウトできないというところから、その多様性の部分が進んでいかない、SDGsの部分が進んでいかないというところがあるんでしょうけれども。まずは、そういうことを簡単に話せる環境、それを受け止められる器、そういうのがあってダイバーシティというのが進んでいくのかなというふうに思います。

それを考えると、まずは行政が主導してやっていますというパフォーマンスと言ったらちょっと怒られちゃうかもしれないけれども、世間に対する発信になるのかなというふうに思っていますので。まずは器具からちょっと調べさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で一般質問を終結します。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和4年6月第2回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 星 河 明 彦

署 名 議 員 萩 原 宗 仁